

# 避難所について考える

避難所は、地震や台風等の災害により建物が被害を受け、自宅で生活することが困難となった被災者を受け入れる施設です。他方で、避難所は被災者の生活再建に向けて、被災者の健康を維持し自立する力を損なわないよう支援することが重要とされています。このことから、避難所は原則的に「被災者が自ら行動し、助け合いながら運営する」ことが求められます。また、避難所の環境を少しでも良くするためには行政の支援のみに頼らず、避難所の生活に不便を感じている被災者自身が「現状を改善したい」という思いから自発的に生活環境を整えていくことが望まれます。例えば、「出入りが多い子ども連れや家族は入口の近くにしましょう」とか、「避難所内を安全に通れるよう『通路をつくりましょう』『高齢者はトイレに近い場所にしましょう』」というように、少しでも生活がしやすいよう自分たちで工夫して生活環境を整えていくことが大切です。

## 1 生活空間を整える

避難所において少しでも過ごしやすい生活空間を確保するため、温度や湿度、光、音、振動、臭いなどに配慮した環境を整えるとともに、避難所の利用に関するルールを守ることで避難所で感じるストレスの軽減を図ることができます。



就寝時の照明の調節



避難所の室温調節



騒音対策や換気



避難所運営のルール作り



ペット専用の飼養空間



パーソナルスペースの確保

ダンボール等の間切りやベッド、寝具等はかさ張るため防災倉庫に収まり切りません。このため、支援物資として順次供給を行うものとなります。

## 2 衛生面に気を付ける

馴れない避難所生活が長期化すると、体力の消耗や気力の低下から免疫力が落ちてしまい、感染症等にかかりやすくなります。このため、避難所は出来るだけ清潔に保ち、感染症予防や集団食中毒を防ぐための手洗いや消毒の励行、掃除などの衛生対策をしっかりと行う必要があります。



手洗いや手指消毒の励行



土足禁止の徹底



うがいや歯磨きをする



出された食事はすぐに食べる



避難所内の掃き掃除



トイレの掃除



感染症陽性者および発熱者の隔離

プールの水はトイレの掃除等に活用します。

校庭は物資搬入のトラックや緊急車両が入れるように空けておく必要があります。

## 3 配慮が必要な人に寄り添う

高齢者や障害者、乳幼児や妊産婦、外国人など、特別な配慮が必要となる要配慮者は、優先スペースの提供や食料・飲料水の配給、情報の提供に支援が必要となる場合があるため、避難所を利用する全ての方の理解と協力が求められます。



外国人への配慮



高齢者や子どもへの配慮



妊娠中・産後・授乳中の女性への配慮



障害のある方への配慮



介護や介助を必要としている方への配慮

## 4 防災備蓄品を持参する

災害時は、交通網の寸断等により必要な物資がすぐに届かないことが多く、アレルギーや宗教による食物禁忌がある食材など、個人のニーズに沿った食料や物資の早期の入手が困難な場合があるため、自分に必要なものは、非常持ち出しができるよう備えておきましょう。



非常持ち出し品



食料



薬や貴重品

## 5 プライバシーと防犯対策

避難所では、のぞきや痴漢などの性犯罪、盗難、詐欺、偽ボランティアによる犯罪が発生する可能性があります。避難所の安全・安心を確保するため、防犯バトロールや更衣室の管理、避難所内での営業行為の禁止など、防犯対策の強化やプライバシーの確保を市職員と避難者が協力して行う必要があります。



洗濯物干場などの配慮



更衣室や授乳室の設置



防犯バトロール



トイレへの照明や案内



女性に配慮した日用品の配布

職員室や校長室、会議室、運営本部等は一般の避難者の立ち入りを禁止します。

